

「自主行動計画 F U 調査」結果概要及び「下請 G メン・ヒアリング」
結果概要と今後の対応について

平成 29 年 12 月
中 小 企 業 庁

1. 「自主行動計画 F U 調査」結果概要

(1) 調査概要

- ① 自主行動計画策定 8 業種 21 団体のうち、経産省所管の 6 業種 18 団体が 9～11 月にフォローアップ調査を実施し当庁に報告。

※建設・トラック運送業(国交省)は、年度内の結果公表を目処に F U 調査を実施

- ② 各団体所属の会員企業約 7,000 社に調査票を発送し、1,752 社 (25.4%) から回答。

(2) 調査結果概要

- ① 自動車・自動車部品業界では、世耕プラン重点三課題 ((1)原価低減要請、(2)型管理、(3)支払条件)について、自工会・部工会を中心に他業界に先駆けて積極的な取組が浸透。
- ② 特に、支払条件の改善については、自工会 8/14 社が 100%現金払いに切り替え、部工会(ティア 1～2:すべて現金受取 22%)、素形材関係団体(ティア 1～4:すべて現金受取 14%)の間でも浸透しつつあるとの回答。
- ③ なお、自工会企業の現金払い化に比し、部工会企業の現金受取比率が低いのは、大企業間取引での手形使用が改善されていないことに起因し、ティア 2 以降の現金化のボトルネック 要因。
- ④ 建機、電機・情報通信機器、繊維などの業界においても、改善に向けた取組に着手しているが、発注側大企業の 100%現金払いは未だ 10～30%程度にとどまっており、自動車業界と比較すると手形を多用している状況。

2. 「下請 G メン・ヒアリング」結果概要

(1) 調査概要

- ① 本年 4 月から下請 G メンを 80 名規模で配置し、下請中小企業ヒアリングを実施。10 月末時点で 2,040 社を訪問 (1～3 月の先行実施分 303 社を含む)。

- ② 業種別では、自動車関係が 722 件 (35.4%)、電機・機械等 578 件 (28.3%)、その他製造業が 561 件 (27.5%)、非製造業が 179 件 (8.8%)。

(2) 調査結果概要

- ① 全体の 25%、517 件で重点三課題の具体的改善事例を確認。特に 手形払いの現金化など支払条件の改善が 300 件超と顕著に多く、原価低減や型管理の改善に向けた動きもそれぞれ 100 件前後確認。
- ② 他方、「自主行動計画 F U 調査」結果とつき合わせると、
- (1) 原価低減要請については、一部に、引き続き口頭による要請を行っている事例が散見、
- (2) 型管理については、一部に改善事例も見られるが、特に ティア 2 以降で未だ改善が浸透しているとは言い難い、
- (3) 手形の現金払化は、ティア 3~4 の一部に広がりつつあるも広く浸透するまでには至らず。また、自動車に比し 他業種の動きが鈍い、
- (4) また、親事業者からの 金型代金の支払が 24~36 回の分割払いや部品価格上乘せでの回収となっており、改善して欲しいとの声が多数存在、
などの状況を確認。

3. 今後の対応

今回の調査結果を踏まえ、年明け以降、以下の対応を予定

- ① 個社へのヒアリング・改善要請、業界団体への改善要請
- ② 下請法に基づく調査・検査の実施
- ③ 下請中小企業振興法の振興基準改正の検討
- ④ 下請 G メンによるヒアリング体制のさらなる強化